のさし』が違うということもわかった。違いを認め合い、聞いて話してを繰り返し、なんとかやっていかなければいけないんです。『ものさし』は、日本人とケニア人でもちろん違うし、同じ日本人のなかでも違います。その気づきは、日本での仕事にも生きていますね」（小川さん）

海外から日本を見た経験が人生を充実させてくれた

帰国後は実家の工務店に戻り、95年、39歳のときに代表取締役就任。会社経営のなかでも折に触れて海外での体験やそこでの学びを話してきた。その影響もあり、今年、住宅設備の技術者であるひとりの同社社員が、JICAの民間連携ボランティア制度（以下、「民連ボ」）を活用してフィジーに旅立った。

配属先であるケニアの市役所でカウンターパートに図面を渡す小川さん（左）

この制度の創設を聞いたとき、小川さんは大変驚いたという。

「以前は、特定の会社しかODAにかかわる案件ができないと思われていました。『民連ボ』では、中小企業のグローバル化をうたっている。これは大きな変化です。私はそれ以前から社員に『東京の大企業だけではない、私たちでも海外の案件は受注できる』と言ってきたのですが、『民連ボ』の創設で中小企業にも海外の案件が近くなったと思います」

フィジーに派遣された社員は、2年間の予定で、水のろ過装置の設置支援などに取り組んでいる。彼から毎日送られてくる報告書に小川さんは目を細める。

「彼は日々悩んで悶々としているようです。自分のなかにある『ものさし』が、フィジーでは必ずしも正しくないことが、なかなか受け入れられないんでしょう。いい経験ですよ。ひと回りもふた回りも成長して帰ってくると思います。私は、社員を海外に派遣して、それを自社のグローバル化に直結させようとは考えていないんです。それより社員が人間力を磨ければいいなあ、と。私自身が、ケニアから日本を見る経験を通して人生を充実させられたと感じているので、本人が望むなら、若い人たちにもそういうチャンスを持ってもらいたいんです」

そのような小川さんの思いと会社の方針を知り、JICAボランティアへの参加を希望する若者が同社に入社した。大学時代の専門は建築ではなかったので、今は新しいことを覚える毎日。「将来的にJICAボランティアに参加したいという気持ちはあるけれど、今は仕事がすごく楽しいし、ここでがんばりたいと思う」と意欲的だ。

「いろいろなことを経験していると、余裕が生まれます。仕事をしていればさまざまな問題が毎日のように起こるけど、正面から挑んだり、さっと流して頭を次に切り替えたり、余裕があれば状況に応じた対処ができますよね。社員がどんなことにも対応できる人間になって、地域に愛される会社になっていければと考えています」（小川さん）

株式会社小川工務店

創　　業：1950年
所 在 地：長崎県佐世保市吉岡町1981番地7
事業内容：総合建設業（建築・土木）、一級建築士事務所（建築設計）、宅地建物取引業（不動産売買仲介・不動産管理）、測量業（株）小川エンジニアリング、造園業（株）緑化センター
土地・建物登記 小川寛土地家屋調査士事務所
従業員数：33人（2015年6月1日現在）
U R L：http://ogawakoumuten.co.jp/